

よもぎた 議会だより

傍聴しませんか
次定例会
9月6～9日開催予定

第210号(令和4年8月9日発行)



海岸清掃(7月12日/玉松海水浴場・玉松台上周辺)

16日の海開きを前に、曇り空の中海岸清掃が行われました。蓬田小・中学生や老人クラブ、日赤奉仕団、漁協組合員、徳誠園の皆さんが参加して、ごみ拾い、草取りなどをしてくださいました。

目次

- よもぎた応援商品券交付(第2回定例会)・・・P 2
- 一般質問(5議員)・・・・・・・・・・P 7
- 県内2町議会を視察・・・・・・・・・・P14

U R L <https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>
E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111



6月 定例会

一般会計補正予算を可決 よもぎた応援商品券を交付

第2回定例会が、6月8日から10日までの3日間の会期で開催されました。報告11件、条例の改正、補正予算、人事案など議案10件を審議し、原案どおり承認、可決しました。



ピックアップ

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	1億3,609万円	23億6,364万円
特別会計		
国民健康保険	29万円	4億8,537万円
介護保険	36万円	4億6,697万円

(千円単位四捨五入)

学校給食センター特別会計、簡易水道事業特別会計は財源補正のため補正額0円

主な補正予算

(千円単位四捨五入)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により実施する事業

よもぎた応援商品券の発行

ひとり1万円分の村内で使える商品券を村民全員に交付します。

よもぎた応援商品券事業
1476万円

村内事業者に支援金給付

村内飲食店に10万円、それ以外の事業者に5万円の支援金を支給します。

蓬田村新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金
460万円

高校生に支援金給付

高校生1人あたり3万円を保護者に給付します。

高校生支援給付金 (要申請)
195万円

大学生等に支援金給付

村内自宅から通う大学生、短大生、専門学校生1人あたり5万円、村内以外に住む大学生等に10万円を給付します。

大学生支援給付金 (要申請)
600万円

未就学児のいる世帯に支援金給付

未就学児のいる世帯へ未就学児1人当たり3万円を支給します。

子育て臨時給付金事業費
236万円

蓬田紳装の経営支援

蓬田紳装経営継続支援金
1000万円

水道使用料2か月分を無料

官公庁を除いた村簡易水道を使用している全ての方の令和4年7、8月請求分の水道使用料を全額免除します。

水道料金使用料

860万円



質 疑

よもぎた応援 商品券

Q (小松議員) 商品券はいつ発送の予定をしているか。

A (小松総務課長) 今議会です算が可決になれば商品券の発送は8月10日を予定している。使えるのが3月5日までと考えること。

新庁舎用地購入

Q (小松議員) 新庁舎の用地の購入費は3384万1000円で、面積が1万5382平方メートルだとすると、1000平方メートルあたり220万円になると思うが、この金額の根拠、あるいは参考になったものは何か。

A (総務課長) 平成23年によもぎたの土地を購入した時の単価を基準にしている。1平方メートル2200円で考

よもぎ温泉 燃料費助成

Q (坂本議員) 今回助成する390万円が燃料費に使われて、余ったとすれば、その余った分も自由に使えることになるのか。

A (高谷健康福祉課長) 今回の助成は、あくまでも令和3年度の燃料費のみの助成になる。基本計画で燃料費を1079万9000円とみていたが、実際、令和3年度の燃料費は1469万8430円であった。その差額分389万9430円を助成することになる。

飲食店等継続 支援金

Q (小松議員) 飲食店関係が10万円、その他が5万円で、去年と金額が変わっていないと思うが、それぞれの対象件数はどれくらいか。

A (高田産業振興課長) 令和3年度の実績は、飲食店が9件、その他事業者で71件であった。今年度は、飲食店9件とその他事業者で75件予算計上した。

Q (小松議員) その他の件数を4件増やしたのは、事業者が単純に増えると思定したからか。

A (産業振興課長) 令和2年度と令和3年度を比べても申請者が少し増えている。どうしても事業者は増減するので、予算が足りなくならないように4件分の増額をした。

条 例 改 正

全条例案が賛成多数で可決しました。主な条例改正をご紹介します。

(全議案の審議結果は5ページをご覧ください。)

国保の基礎課税額の上限額、後期高齢者支援金等課税額の上限額の引き上げ
蓬田村国民健康保険条例の一部改正

例の容 基礎課税額の上限額
条改正 63万円↓65万円
後期高齢者支援金等課税額の上限額 19万円↓20万円

父または母の視力、視野障害の認定基準の改正
蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

例の容 父または母の視力障害、視野障害の認定基準について、視力や障害の程度に応じて適正に評価できるようにするため改正する。

介護保険料の 減免措置の継続

蓬田村介護保険条例の一部改正

例の容 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による介護保険料の減免措置を継続するため改正する。

動産の買入れ 契約の締結

水道メーター(NCU・表示器)を契約金額741万3520円で愛知時計電機株式会社青森営業所との買入れの契約の締結をすることを可決した。

(郷沢地区、蓬田地区の一部、宮本地区の水道メーター1268個、NCU210個、表示器58個)

人 事 案 件

蓬田村監査委員に坂本亮さん(中沢)が選任



坂本 亮さん

満場一致で同意されました。

陳 情

資料配付

○女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める陳情

(女性スペースを守る会)

○国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

(海事振興連盟)

○沖縄を「捨て石」にしないう安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

(辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会)

主な専決処分

◎蓬田村税条例等の一部改正をする条例

住宅借入金等特別税額控除（通称住宅ローン控除）で、その居住要件を令和3年までから令和7年までに4年間延長。控除期間が13年に延長されたことにより、個人住民税の適用期間が令和15年度から令和20年度まで5年間延長される。

- ・固定資産税 131万円
- ・軽自動車税 12万円
- ・市町村たばこ税 440万円

住民課関係

- ・国保特別会計に関する繰出金 △344万円
- ・介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に関する繰出金 △672万円

健康福祉課関係

- ・低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費 △60万円
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 △733万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 △1294万円

◎令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）

年度の事務事業確定に伴い精査し、増減額計上。

総務課関係

- ・第三セクター貸付金 △2000万円
- ・蓬田村財政調整基金積立金 652万円
- ・公共用施設整備基金費 2億2000万円

税務課関係

- ・市町村民税 156万円

- 建設課関係
- ・村道5-1-1号線道路拡幅工事測量設計調査業務委託料 △51万円

◎令和3年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）

◎令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

◎令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

◎令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）

◎令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

各特別会計において年度の事務事業確定に伴い精査し、増減額計上した。

- 産業振興課関係
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（実績3件） △527万円
- ・農業次世代人材投資資金事業費補助金（新規の採択者なし） △328万円

繰越明許費 繰越計算書

令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第11号）第3条及び蓬田村一般会計補正予算（第12号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰越したので報告する。

- ・社会保障・税番号制度システム整備費 272万8000円
- ・防災情報ステーション機器更新事業 770万円

事業が令和3年度で完了できなかったため、どちらも全額令和4年度へ。

・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業 300万4000円
 予算の総額4003万8000円のうち一部を令和4年度へ。

継続費 繰越計算書

令和3年度蓬田村一般会計補正予算継続費は、翌年度に繰越したので報告する。

- ・蓬田村庁舎建設設計等業務委託料 13万9000円
 予算の総額6096万4000円のうち一部を令和4年度へ。



令和7年開庁向け準備は着々と進んでいる
 7月に行われたワークショップ 村内の中学生や高校生
 大人がこれからの蓬田村役場について意見を出し合った

一目でわかる審議結果〈6月定例会〉

	名 称	結果	賛成：反対
1	報告 蓬田村税条例等の一部を改正する条例の専決処分	承認	7：0
2	報告 蓬田村半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分	承認	7：0
3	報告 蓬田村過疎地域の持続的発展における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の専決処分	承認	7：0
4	報告 蓬田村一般会計補正予算（第12号）の専決処分	承認	7：0
5	報告 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）の専決処分	承認	7：0
6	報告 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分	承認	7：0
7	報告 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分	承認	7：0
8	報告 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分	承認	7：0
9	報告 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の専決処分	承認	7：0
10	報告 繰越明許費繰越計算書の報告		
11	報告 継続費繰越計算書の報告		
12	議案 蓬田村国民健康保険税条例の一部改正	可決	6：1
13	議案 蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正	可決	7：0
14	議案 蓬田村介護保険条例の一部改正	可決	7：0
15	議案 動産の買入れの契約の締結	可決	7：0
16	議案 蓬田村一般会計補正予算（第1号）	可決	6：1
17	議案 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0
18	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	6：1
19	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0
20	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	6：1
21	議案 蓬田村監査委員の選任につき同意を求めることについて	可決	7：0

令和4年 第2回臨時会

6月21日、開催されました。
議案1件を審議し、原案どおり
可決しました。

◎令和4年度村一般会計補
正予算（第2号）
可決（賛成7反対0）

●ふれあいセンター廃湯処
理槽等補強及びコンクリ
ト新設工事費 380万円

よもぎ温泉の廃湯処理槽
の沈殿槽が破損し、土が陥
没したため沈殿槽及び陥
没した部分の補修を行う。
設置から30年経過してい
ることから、蓋の交換、蓋の
周辺のコンクリートの部分
も、範囲を広げて補強を
行う。
臨時休業などは行わず、
定休日を利用して工事を
行う。



補修を行う箇所

質 疑

Q（久慈省悟議員）
廃湯処理槽自体は
交換でなく、修理でいい
のか。

A（高谷健康福祉課
長）交換ではなく、
沈殿槽の外枠部分が破損し
たので、その部分の修理
になる。

Q（久慈議員）今後
10年20年、沈殿槽
自体がもつのか、交換して
しまったほうが良いのでは
ないか。

A（健康福祉課長）
蓋の部分のコンク
リートの幅も広げて補強工
事を行うことで、10年はも
つようなので、今すぐ交換
しようとはしない。

●住民税非課税世帯等に對
する臨時特別給付金給付事
業費 1126万円
（100%国庫補助金）
住民税非課税世帯に對し
1世帯あたり10万円を給付
する。
対象者・・・令和3年度に
実施した住民税非課税世帯
等に対する臨時特別給付金
を受給していない世帯。令
和4年度分の住民税均等割
が非課税である世帯及び新
型コロナウイルス感染症の
影響を受けて、令和4年1
月以降、家計が急変し住民
税均等割非課税世帯と同様
の事情にあると認められる
世帯。

令和4年 第3回臨時会

7月21日、開催されました。
議案2件を審議し、原案どおり
可決しました。

◎令和4年度村一般会計補
正予算(第3号)
可決(賛成7反対0)

歳入歳出予算にそれぞれ
5492万円を追加し、予
算の総額をそれぞれ24億3
361万円とする。
(千円未満四捨五入)

原油・物価高騰を受け、生活支援

村内全世帯に5,000円現金支給！

航空防除、野ねずみ駆除の 農家負担分を助成

マイナンバーカードを作った方に 5,000円分村内商品券を進呈！

質 疑

病害虫防除事業 農家負担助成金

Q (坂本議員) 対象農家は108戸と
いうことだが、対象の面積
と負担分の単価はいくら
くらいなのか。その根拠は。

A (産業振興課長) 航空防除に対しては634ヘクタール。その
ほか野ねずみの経費も入っ
ているので、1000ヘク
タール弱が対象面積にな
る。金額の根拠としては、
津軽広域農業共済組合から
上がってきている農家負担
分10アール当たり347
0円である。

Q (坂本議員) 最新
の資料では、10
アール当たり農家負担とし
ては3500円を超えてい
るので、もう少し共済組合
と協議してもらえないか。

A (産業振興課長) 予算の不足を起こ
さないためにも共済組合か
らこれ以上は出ないという
額を聞き取ってこの額に
なっている。相当なイレ
ギュラーなことがない限り
この額で間に合うという答
えをもらっているが、もう
一度精査してみる。

マイナンバーカー ド普及促進事業

Q (川崎議員) 以
前、マイナンバー
カードを作った方にも商品
券は交付するの。

A (住民課長) 以前
作った方にも50
00円分の村内取扱店で使
える商品券を配付する。

Q (柿崎議員) 市町
村のマイナンバー
カードの取得率が一定
のパーセンテージまで達し
ないと地方交付税へのペナ
ルティがあるという報道が

あったと記憶している。ペ
ナルティを受けるパーセン
テージはどのくらいに設定
されているのか。
また、村の職員はどのく
らいマイナンバーカードを
作っているのか。

A (総務課長) 県か
ら蓬田村はマイナ
ンバーカードの普及に努め
てくださいということで連
絡が来ている。それも含め
て今回の普及事業を進め
るため事業化するが、今の
ところは明確に線引きされ
ているわけではない。

職員の取得率はまだ2割
くらいだ。普及促進に努め
ていきたい。

Q (柿崎議員) 村で
は取得率を何%ぐ
らいまでもっていききたいか
目標はあるのか。

A (住民課長) 取得
率100%を目指
したい。

◎動産の買入れの契約の締
結について
可決(賛成7反対0)

小型動力ポンプ付積載車
(蓬田村消防団第6分団)
購入について、指名競争入
札を行い、契約金額、14
69万6000円で有限会
社丸栄消費との契約締結を
可決した。



昨年度配備された第8分団のポンプ付積載車
同型のものが第6分団にも配備される

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や担当課長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する八木澤会計管理者（左） 質問する坂本豊 議員（右）

ページ	質 問 事 項	質問議員
8～9	1. 新型コロナウイルスワクチン接種状況と今後の対応について	小鹿重一
10	1. 新庁舎建設に伴うインフラ整備について	川崎憲二
11	1. 新型コロナウイルス感染症対策の給付金について	久慈省悟
12	1. マイナンバーカードについて 2. 役場新庁舎建設に伴うバイパス出入り口について	柿崎裕二
13	1. 役場新庁舎建設場所について 2. 憲法改正の動きについて	坂本 豊

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



こしかじゅういち 小鹿重一の一般質問

第2回定例会（6月9日）

新型コロナウイルスワクチン3回目の年代別接種率は

(村)村全体としては81・87%

Q 村で新型コロナウイルスワクチン3回目の年代別接種率はどうなっているのか。

A (高谷久美子健康福祉課長) 令和4年5月31日現在、3回目の接種率は、12歳から19歳までの方で51・55%、20歳代で63・7%、30歳代65・5%、40歳代73・86%、50歳代85・26%、60歳代90・04%、70歳以上91・8%で、村全体としては81・87%となっている。

モデルナ社のワクチンはどれくらい接種されたのか

Q モデルナ社のワクチン接種はどれくらいだったのか。

414人が接種した

A (健康福祉課長) モデルナ社のワクチンは、18歳以上の方が接種対象で、5月31日現在で

414人が接種している。割合で言うと、18歳以上の3回目接種した人の約21%がモデルナ社のワクチンを打っている。



11歳以下の接種も行われている

モデルナ社のワクチンが廃棄されたことはあったか

Q モデルナ社のワクチンが使用されずに廃棄されたことはあったか。

75回分破棄した

A (健康福祉課長) 蓬田診療所に配分されたモデルナ社の使用期限が5月28日だったことで、瓶で5本分、回数にして75回分を破棄した。

接種していない人はなぜしていないのか

Q 対象者の中でワクチンを接種しない人、また、拒否している人がいるとすれば、どのような理由によるものだったのか。

様々な理由が考えられる

A (健康福祉課長) 新型コロナウイルス

ワクチンの接種は、強制ではなく任意接種であり、本人の意思に基づき接種を受けてもらうものである。ワクチンを接種したいけれども体調などにより接種できない人や副反応などを考え不安から自身の意思で接種していない人など、様々な理由が考えられる。

行政からワクチン接種の説明はされたか

Q ワクチンの接種を理解できていないような人がいるのではないかとと思う。そういう場合、行政から何らかの説明はされたものか。

チラシや説明書等で説明している

A (健康福祉課長) 接種券を送付するときにチラシや説明書等を入れてワクチンの説明などはしている。また、問合せがあった際は専門の医療機

関などにご相談の上でも接種するかどうかも考えていただくようにしています。

副反応で医師の診察を受けた人はいるか

Q ワクチンの接種後に出たかという話は聞いたことはあるが、そういう副反応が出て医師の診察を受けた人がいるのか。

蓬田診療所ではない

A (健康福祉課長) 蓬田診療所では副

反応で診察を受けたということは聞いていない。

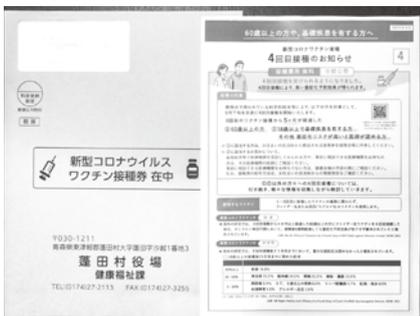
4回目接種の時期と接種券の発送は

Q 4回目接種の実施時期と接種券の発送はどのようになるのか。

接種券は6月中旬発送 7月11日接種開始予定

A (健康福祉課長) 4回目の接種対象

者は、3回目の接種終了から5か月以上経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満の者で基礎疾患を有す



6月中旬から接種券が発送され 7月11日から4回目接種が始まった

る者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者である。60歳以上の方と、初回接種のとき1回目、2回目の接種のときに基礎疾患ありで申請した方へは6月中旬以降、順次接種券は発送していく予定です。

また、初回接種で基礎疾患ありで申請していない方でも、基礎疾患を有する者から村へ申請がありましたら、その都度、接種券は発行していく予定です。

大体5か月を過ぎたあたりから順次、申請に基づき発送することとしている。

蓬田診療所では6月下旬より4回目の予約を受け付けることとしている。4回目の接種開始日は7月11日を予定している。

感染者の情報をお知らせできないか

Q 村内で新型コロナウイルスの感染者が出ても村民への情報が全くない。何が起きているの

か分からないし、対策のしようがないという声が多くある。個人情報が出ない形で村民に伝える方法がないものか。

感染者の情報は原則非公表

A (健康福祉課長) 県から村へ提供されている感染者の患者情報は、原則として非公表として取り扱うこととなっている。

感染拡大防止の観点から公表する必要があると判断された場合には、必要に応じて県とその関係市町村が協議した上で、県が公表することになっている。

現在、県では保健所単位で毎日公表し、市町村別の患者数を1週間単位で公表しているところである。また、村民の皆様には、引き続き基本的な感染対策、マスク着用、手洗い、手指の消毒や三密の回避などを引き続き行ってほしいと思っている。

詳しくなくてもいいので知らせしてほしい

Q 例えば、どこの地区で何人発生したとか、小学校で何学年が学級閉鎖したとか、役場で発生したというものでいいと思う。感染者の詳しい情報は、村長も知らされていないと聞いている。村長はどのように考えているか。

対処のしようがない

A (久慈修一村長) 私には、その日の

人数だけがメールでくる。具体的なことは全く情報がないので、私も対処のしようがない。メールには個人情報に値する場合がありますことから十分注意するようにご注意書きがある。情報をつかんでいる村長はじめ数人が注意をして行事を進めるようにしていかなければいけないと思っている。

かわ さき けん じ
川崎憲二の一般質問

第2回定例会（6月9日）



寺道踏切の冬季間開放を

(村)道幅も狭いし、難しい



JR蓬田駅を出て左手に進むと見えてくる寺道踏切
渡って100mほどまっすぐ行くと新庁舎建設予定地がある

Q

ようやく役場も建設場所も決まり、2025年までには新庁舎が完工と、地域住民も待ち遠しいと思う。新庁舎は、村民や誰もが気軽に来庁できて、憩いの場的な庁舎になればいいなと思ってる。村民が住みよい生活をするためにはインフラの整備が必要不可欠だ。新庁舎は蓬田駅からも近く、バイパス沿いで、アクセスもいい。しかし、駅北側の寺道踏切は冬季間閉鎖されてかなり不便だ。

JRへ冬季間の踏切の開放を陳情しないといけないのではないか。

A

(小松生佳総務課長) 冬季間閉鎖される理由は、道幅が狭くて危険度も高く、JRとしては維持するより閉鎖するほ

うがよいと判断していると考えられる。

現状、踏切を挟んで山側の道路の拡幅は可能であると思われるが、海側は民地の間を通っていて、狭くなっており、用地買収等を行わないと拡幅できない状況で、建物も建っており、困難だろうと思われる。

バイパス沿いの新庁舎建設に伴い、側道等も整備する予定になっているので、来庁される方は、ぜひともバイパスから来庁してもらいたいと考えている。

Q このままでは不便なので用地買収してでもやっつけてほしい

役場新庁舎は、災害が起きた際、避難場所としても利用されると思う。せっかく道路があるのに、冬季間そこが使えないとなると、駅の海側の住民は、遠回りすることになり、かなり不便を感じると思う。

また、グリーントウン、よもつと団地の住民からも、冬季間は駅に行くためにその踏切を通りたいという要望も聞いている。

将来的にも、やはり役場庁舎へのアクセスには、そこを拡幅しておいたほうがインフラの整備と地域住民もかなり住みやすいという状況が生まれると思うので、買収してもやっつけたほうがいいのではないかと。村長の意見はどうか。

A 冬季間は人が歩ける踏切として対応できないかと考えている

(村長) 小学校通りの昭和町踏切、寺道踏切、そして蓬田公民館のそばにも踏切があり、踏切の数が多いので、その間隔から考えるとJRとの交渉もかなり難しいだろうと思う。人道踏切として冬季間、人が歩ける形で何とか対応できないかなというのが私の考え方である。

久慈省悟の一般質問

第2回定例会（6月9日）



新型コロナウイルス感染症に関連した給付金や補助金の制度は多岐にわたる

給付金を間違いなく振り込むため どのような対策をしているか

（村）担当課、出納室での確認、誤送金がないよう金融機関とも連携している

Q 最近、他県のある町で非課税世帯に10万円の給付をるところ、誤って1人に全額を振り込んでしまったという報道がされている。当村では間違いなく給付するためにどのような対策で行っているのか。

A （八木澤琴美会計管理者）現在、新型コロナウイルス感染症対策の給付金については、各事業ごとに様々な給付金が支給されている。中でも、住民税非課税世帯等に對する臨時特別給付金は、件数、金額がとも多いため、定時の支払いとは別

の日に支給日を設定している。

担当課で作成されたチェック済みのデータ及び伝票を出納室で再度、件数、金額等の確認をし、支給日3日前までには金融機関へのデータ送信を行っている。

最終確認後、指定金融機関へ小切手を渡すことにより支給日当日に振り込まれている。

また、一個人に対し村より多額な金額や不審な振込み等があった場合は、金融機関より連絡をもらうような対策を取っている。

今後とも担当課でのチェック、そして、出納室での再確認及び金融機関との連携により誤送金の防止に努めていきたいと思っている。

文書の送付は間違いがないよう確認しているのか

Q 宛名は本人でも、中の文書が間違っていたりするなど少し心配だが、そこまで確認しているのか。

担当課でチェックをして間違わないようにしている

A （総務課長）通知書は各担当課で処理している。担当課でチェックをして各々正確な封筒に個人名が間違わないような形で、払込み通知書などを入れて送付している。

要望

様々な給付があるので、間違いのないように住民にサービスを提供してもらいたい。



柿崎裕二の一般質問

第2回定例会（6月9日）

村のマイナンバーカードの取得率は

(村)26・4%

Q 村のマイナンバーカード取得者の割合は現在のどのくらいか。

A (佐藤一仁住民課長) 令和4年5月31日現在、人口2621名中取得者は693名で、率は26・4%である。

申請を増やすために
どうするか

Q マイナンバーカードの申請を増やすためにどのような試みを考えているか。

丁寧な説明をしている

A (住民課長) 住民課に窓口を設置して、来られた方への丁寧な説明を基本としている。

またスマートフォンを持つ人には、写真撮影や端末の操作方法にも協力している。

今後は、デジタルカメラによる撮影にも協力し、住民の要望に寄り添った形で進めたい。

従来の健康保険証は
使えなくなるのか

Q マイナンバーカードを取得しなければ、何のサービスも受けられないという形になってくる。マイナンバーカードを普及させるためにどうしていくのか、とにかく普及させて便利に使ってもらおうということに努力してもらいたい。

マイナンバーカードに健康保険が移行するという国からの報道の中で、従来の

健康保険証は廃止されてしまうのか。

今まで通り使える

A (住民課長) マイナンバーカードに移行されても、保険証の廃止はないと予想している。国のホームページにも掲載されているが、今までどおり、保険証も使えることとなっている。

要望

村民全てがホームページを見られるような環境になるので、閲覧板などでマイナンバーカードが保険証の代わりになること、また従来の保険証でも十分診察を受けられることなどを住民に分かりやすく伝えるような形を取ってもらいたい。

新庁舎そばのバイパス 交差点に信号機を

(村)危険箇所は個別に県と協議

Q 新庁舎建設に伴いバイパスから直接出入りすることになり、最低限青森市内から外ヶ浜町方面への車線に右折車線、もしくは信号機を新設した交差点が必要不可欠だと強く感じている。新庁舎建設と並行して、交差点の整備について関係機関への申し入れは進めているのか。

A (総務課長) 現段階では庁舎建設の各種許可等の手続きが完了していないので、要望活動や陳情など具体的な行動は起こしていない。今後、具体的な図面等ができれば、き来た時点で判断する。

また、グリーンタウンとよもつと団地の間にある交差点へ青森方面から向かってい

る車両が右折するための専用レーンが必要になるのではないかと考えている。いずれにしても、もっと具体的な図面等が出ないと動けない。設計業者と関係課との協議は進めているので、もう少し待ってもらいたい。

要望

東側に蓬田駅に行く踏切があり、グリーンタウン、よもつと団地の住民が駅を利用する際、バイパスを横断すると近道になる。しかし、交通量が多く、一度死亡事故も発生している。今後、新庁舎が建つとよもつと往來が激しくなるわけだから、本当に整備は重要になる。できれば、右折車線がなく、信号機をつけてもらいたい。

さかもと ゆたか
坂本 豊の一般質問

第2回定例会（6月9日）



**新庁舎建設地の土盛りは
どれくらいか**

**（村）バイパスの高さまで
4・5メートルほど**

Q 建設用地は、バイパスの東側に決定している。北海道沖の大地震による津波被害が及ぶことが発表されています津波の高さが最大で4メートルとされている。これでは新

A 庁舎も浸水の恐れがあると思う。

用地の土盛りをバイパスと同じ高さにしなないと被害を受けることになると思うが、土盛りの高さはどのくらいにするのか。



役場新庁舎建設予定地（バイパス側から撮影）

A（総務課長）庁舎建設予定地の東側の海抜は3・6メートルで、水田の表土を1メートルほどはいで路床の層を造るので、それを含めると4・5メートルくらい土盛りがされる。最終的には高いところで7メートル前後になる。

建屋の部分を含む西側の約3分の2の区域は海抜約7メートル、残りの東側の約3分の1の区域は約5メートル、路面道路側に緩く傾斜するように今のところは考えている。

津波被害に関して、県から提供されている津波の浸水の想定域を確認したところ、JA蓬田支店の裏通り付近までと想定されている。蓬田駅の高さまでには到達していなかったため、庁舎建設を予定している場所は、7メートルまで土盛りをすることもあり、津波の影響を受けるのはかなり低いのではないかと考えている。

**現在の憲法を
どうしたらよいか**

（村）日々尊重し擁護している

Q 夏の参議院選挙を控えて、与党と維新の会が盛んに今の憲法を変えようとする動きを強めている。ロシアのウクライナへの侵行は人殺し以外の何ものでもない。この戦争を利用して、日本の平和、憲法を敵視する勢力を許せない。日本の軍事費用をGDPの1%から2倍の2%に増やすと言っている。軍事力を強めれば相手もそれに対抗し、軍拡競争が止まらなくなり、必要なインフラ、福祉などに予算が回らなくなる。村長には、憲法を守る義務が課せられている。憲法99条では、国会議員や公務員は憲法を守る義務があると書かれている。

現在の憲法をどうしたらよいかと考えているのか。

A（村長）憲法第99条に憲法尊重擁護の義務とあり、裁判官その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負うと規定されている。

私も特別公務員という立場なので、この規定に該当すると思っっている。

坂本議員の、憲法尊重擁護の義務がある私に対し、この憲法をどうしたらよいかと考えているかという質問に大変とまどっている。憲法は国会で議論をして、憲法の規定に従って決すべきもので、ここで議論しても、何も意味を持たないのではないかとと思う。ちなみに私自身としては、公務員においても、日常生活においても、憲法尊重擁護義務は十分心がけている。

トピックス

日々の議員の活動をご紹介します。

中泊町議会 2017年開庁

完全ペーパーレス化されており、議員それぞれタブレットを持ち、議案書など本会議はもちろん、日常のスケジュール管理などもすべてタブレット端末によって行われているとのことでした。



議員控室



タブレット端末を実際に操作してみる

中泊町議会と鱈ヶ沢町議会を視察 新・蓬田村議会を考える

令和7年の役場新庁舎建設へ向けて準備が進められている中、議会関連施設などの参考にしたいと県内2町議会を視察しました。

お忙しい中、快く対応していただき、ありがとうございました。

鱈ヶ沢町議会 2021年開庁

議場は、災害時はもちろん、多目的に使えることを考慮して、フラットな仕様になっていました。また、議員の机などもコンパクトで使い勝手のいいものを選んだとのことでした。



本会議は庁舎内に中継されている



議場内の傍聴席からは議員の顔も理事者（各課長）の顔もよく見える

要望書を提出

7月25日 木村修議長、小鹿重一副議長

グリーンタウン、よもっと団地の住民が安全に国道280号バイパスを横断できるように交通事故防止対策として、また、3年後役場新庁舎ができた時、両団地の住民の利便性の向上を考え、村道3-3-10号線と国道280号バイパスとの交差する場所に信号機を設置するよう関係団体に要望書を提出することを求め、村に要望書を提出した。



皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：柿崎裕二
委員：吉田 勉
委員：川崎憲二

電話 0174-27-2111
(内線900, 901)

編集後記

7月の臨時議会で航空防除代金の農家負担分を全額村が負担することになりました。原由・原材料高騰に対する村の対策事業です。国の食糧自給率が先進国でも最も低いのが日本です。赤字でも米作りを簡単にやめるわけにはいかないのです。米の価格はコンビニの水の値段の半値です。円安やロシアの侵略戦争のため輸入肥料など資材が軒並み2倍近く値を上げています。このままでは自給率の高い米作りも難しくなります。多くの先進国は国の食糧自給率を上げるために農家への直接支払いをして農業を維持させています。村の基幹産業の農業を守ることは行政の重要な仕事です。

坂本 豊